

つくばみらい 相談事例

S F 商法

S F 商法とは何ですか？具体的な手口について教えてください。

S F 商法は、**催眠商法**とも呼ばれています。

「新しく店を始めるので、あいさつに来た」などと**新規開店の宣伝**を口実に声をかけ、**無料引換券**などを渡して会場に人を集めます。「これ欲しい人」などと手を上げさせ、日用品などをどんどん配り、会場の雰囲気を盛り上げます。そして、冷静な判断ができなくなった頃、「**羽毛布団**」「**温熱治療器**」「**健康食品**」などの高額商品を出し、値段を一気に下げて得した気分させ、購入させる商法です。

「**格安**」「**無料配布**」で誘われても、**安易に会場には行かない**ことが大切です。もし、知らずに出向いてしまった場合は、会場の雰囲気に流されないように注意し、購入を迫られても必要がないものは**きっぱりと断りましょう**。

万一契約してしまっても、**クーリング・オフ**ができる場合もありますので、消費生活センターにご相談ください。